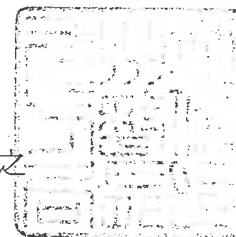


国九整建産第264号
令和4年6月28日

株式会社 南日本環境センター
代表取締役 蓑田 章 殿

国土交通省
九州地方整備局長 藤巻 浩之



マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づく
マンション管理業者の更新の登録について(通知)

貴殿から申請のあった標記については、マンションの管理の適正化の推進に関する法律第46条第1項の規定により、下記のとおり登録したので、同条第2項の規定に基づき通知します。

記

登録年月日	令和4年7月16日
登録番号	国土交通大臣(5)第091036号
登録有効期間	令和4年7月17日から 令和9年7月16日まで

注) 登録の更新を受けようとする場合は、上記登録の有効期間満了の日の90日前から30日前までの間に登録申請書を提出しなければなりません。